

議会だより

 吉野川市

NO.13



目次

代表・一般質問……………P 2

議案の審議から……………P11

市民のページ……………P15

クイズ……………P16

市民の皆さんへの募集……P16

「冬の風景」 村岡洋一（山川町）

■発行／吉野川市議会
■住所／〒776-8611
■TEL.(0883) 22-2241

■編集／議会広報特別委員会
徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
■FAX.(0883) 22-2242

2008.2.25

代表・一般

ここが聞きたい

質問

12月議会定例会では14名の議員が代表・一般質問を行いました。

●の質問を中心に取り上げました。

代表質問

① 後藤田 哲 夫 議員

- 公有財産の処分方法と今後の取り組みについて
- 環境問題について
- ゴミ処理について

② 岸 田 秀 樹 議員

- 行財政改革全般について
- 防災について
- 環境問題について
- ケーブルテレビについて

③ 山下 智 議員

- 住宅用火災警報器の設置義務化について

④ 枝 澤 幹 太 議員

- 市長の所信表明から、行財政改革について

○ 吉野川市子育て支援検討市民会議報告書の中から

- 川島の公民分館のあり方について

一般質問

⑤ 福岡 正 議員

- 少子化対策及び子育て支援について

○ 山川中学校建設に伴う美郷中学校との統合について

⑥ 榎 納 謙 司 議員

- 教育について
- 市の施設の運営について

⑦ 中山 郁 子 議員

● 行財政改革について

⑧ 栗原 五 男 議員

● 情報公開について

○ 市発注公共工事の指名について

○ 観光行政について

○ 知恵島公民館について

⑨ 河野 利 英 議員

○ 財政状況について

● 中学校教育について

⑩ 北 川 麦 議員

● ゴミ処理対策について

⑪ 玉 水 好 夫 議員

● 団塊世代の受け皿について

⑫ 近 久 善 博 議員

● 庁舎の一本化について

⑬ 高 木 純 議員

● 住宅新築資金貸付事業の滞納状況について

● 住宅新築資金貸付事業の償還について

● 住宅新築資金貸付事業の滞納者対策について

○ 後期高齢者医療制度について

○ 公民館への予算配分について

⑭ 岡 田 光 男 議員

● 汚水適正化処理構想による新たな処理区について

● 公共下水道事業の実績について

● 処理区の人口増減と予測について

○ 今後の公債費や繰入金の見通しについて

代表質問



後藤田 哲 夫 議員
(新清クラブ)

不用財産の処分は

競争入札で行いたい

(質問)

(答弁)

◎質問 公有財産の処分基準として、相手方の住所、氏名、価格、契約の理由、方法、予定価格、その他、参考となる事項とあるが、これで公正、公平、平等な処分が実行できるのか伺いたい。

地改良区の送水管の移設について、どのような方法で、金額はいくらか。この土地は陶芸教室が駐車場に利用しているが、この問題は、今後不用財産処分の基準の方向性について伺う。

○市長 処分財産の選定等については、各部課等で事業計画の必要性など意見を聞き、検討委員会などで協議し、取り組みたい。

○総務部長 公有財産活用検討委員会で協議を重ねた結果、現在陶芸教室の進入路から西側について払い下げ可能という結果になり、処分価格は、1平方メートル当たり1万5千円です。送水管については、今回は買主側で対処することとし、移設に係わる経費相当額を差し引いた上で

◎再問 川島町大字宮島字南中須747番地1、11、13について処分しているが、坪単価はいくらなのか。また、川島東土



岸田 秀樹 議員
(麻植会)

行財政改革の実施の先行きは

持続可能な財政状況を目指す

(質問)

(答弁)

◎質問 財政の厳しい中で、美郷・山川の過疎地におけるケーブルテレビについて、9月議会で質問したが、民がする所には官は一切介入しないと書いていたが、現に中央テレビがこの過疎地の第二期営業許可申請をしている。なぜ業者に調査費として100万円を支出しているのか。

環境特別委員会でも再三、阿波市に持ち込まなければならぬ約束があるというが、中央広域環境センターとの契約書等が存在するののか。

今治市、四万十市も合併により非常に厳しい財政状況の中で行財政改革に取り組み、行政が市民との連携、協働による実体的な実施計画を基本

財政改革実施計画に基づき市長をトップとして行財政推進本部を立ち上げて取り組んでいるが、地方交付税の減少に伴い極めて苦しい財政運営を余儀なくされている。

として、まちづくりをしているが、旧麻植郡がなぜ合併をしなければいけなかったのか、改めて問いかける必要があると思うが、どのように考えているか。

◎第一副市長 ケーブルテレビは、民では採算がとれないから官が施行しなければならない。予算を取った以上、調査をする。いろんな意見があるが当初の方針に従い遂行していく。

環境問題については、阿波市と水面下で話をし20年度から22年度の間を持ち込む。中央広域環境センターへの持ち込みについての契約書等の文書は存在しない。本市の行財政改革については、行

◎再問 今年から財政健全化法(自治体の財政破綻の判定基準)が施行される。本市の行財政改革を進めていく上で職員・議会・市民からの提言に対して、副市長は市長の片腕として自分の我を通すことによる無駄な支出・基金の取り崩しを抑え、健全な財政運営を、市民の立場に立った行財政改革を行うべきだと思いが、考えを伺う。

◎第一副市長 いま基金は33億5千万円あるが、平成25年度までには25億円必要とする計画がある。部局の統廃合については、新年度から考えた

◎再々問 市長の施策である安全・安心のまちづくりに行政・議会・市民が一体となつて取り組ま

なければ行財政改革はできないが、市長の考えは。

◎市長 行財政改革の推進に当たり、市民に十分な説明と理解をいただくのが重要であり、総人件費の抑制・内部管理経費の見直し・自主財源の確保等、持続可能な財政構造を目指したい。

「その他の質問」

◎質問 自主防災の中における災害時要援護者の申請状況は。

◎答弁 老人会・婦人会等の各種会合時にも趣旨説明を行い、随時受付を行っている。



売却した。経費としては388万5千円を算定している。

今後の財産処分は、諸事情の協議を行い、公平性を確保する観点から原則競走入札で、手続きも含め検討していきたい。

「その他の質問」

◎質問 公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業の料金体系は。

◎答弁 中央処理区(鴨島)は現状を維持、川

島・山川は、一世帯当たり月額使用料は、基本料金10立方メートルまで1,000円、超過料金は1立方メートルにつき150円と決めた。

◎質問 家庭用一般廃棄物、事業系一般廃棄物の収集運搬の現在の処理基準の周知徹底は。

◎答弁 広報等を通じて啓発し、減量化、資源化への協力を求めている。



川島税務署南側の公有財産用地



山下

智 議員

(清友会)

住宅用火災警報器の設置は

設置助成について検討

(質問)

(答弁)

◎質問 住宅用火災警報器の設置について、新築は平成18年6月1日から、既存建物については、平成23年5月31日までとするよう義務づけられた。本市において、期限までに設置することが可能か。また、設置できない住宅に対する対応は、今後どのような予定で取り組むのか。

○防災局長 消防法の改正により、自己責任が義務づけられた。消防本部においては、個別の防火診断時での説明、徳島中央広域連合だよりの掲載、ケーブルテレビで普及啓発を行っている。自主防災組織の総会や訓練等においてもパンフレットを配布し、今後とも期

◎再々問 安全・安心のまちづくりを推進し、中央広域連合の長という立場から、市長の見解を伺う。

○市長 住宅用火災警報器の設置については、火

災における死者をなくすために、また高齢者にとっても非常に有用なものと考えている。財政的な問題もあるが、どのような助成ができるか、今後予算の編成過程において十分検討していきたい。



煙式火災警報器



熱式火災警報器

一般質問



福岡 正 議員

少子化対策及び子育て支援について

(質問)

民間委託等を検討

(答弁)

◎質問 平成19年9月の「吉野川市子育て支援検討市民会議報告書」を踏まえて今後、本市として子育ての中核としての幼稚園、保育所のあり方をどのように考えているのか。

○健康福祉部長 保育所は民間委託や指定管理者制度の導入に向けて今後検討していく。

【その他の質問】

◎質問 山川中学校建設に伴う、合併特例債の活用により、美郷中学校との統合も考えられるが、現在の進捗状況について伺いたい。

○答弁 山川中学校との統合については、選択肢の一つとして、今後美郷中学校のあり方検討委員会の中で十分協議していく。





枝澤幹太議員
(薫風会)

行財政改革の経過・健全化への考えは

(質問)

歳入の確保と経費削減、合理化を図る

(答弁)

◎質問 本市行財政改革の経過と財政健全化に向けての取り組みを伺う。

○総務部長 組織機構の簡素化では同一部局は同一庁舎の配置がなされた。19年度アメニティセンターに指定管理者制度を導入、20年度養護老人ホーム芳越荘に導入計画をしている。パブリックコメント制度の導入では20年度に用いられるように準備中である。定員管理の適正化は3分の2ルールを大幅に上回り、33人の削減が実現した。

財政健全化に向けて、持続可能な財政構造を目指し、予算編成では聖域を設けない徹底的な見直しをし、総人件費の抑制、民間と行政との役割

検討項目に入れざるを得ない。

○市長 現時点では、生活給としての性格や職務の意欲等密接な関係があるので、給与の削減は考えていない。

「その他の質問」

◎質問 子育て支援検討市民会議報告書の中から、その方向性や問題点、あるべき姿について伺う。

分担、投資的経費の重点化、内部管理費の見直し、市税等自主財源の確保、受益者負担の適正化等の計画を着実に実施し、収支バランスを実現していく。

◎再問 県では将来にわたり持続可能な財政運営を実現するため、職員の人件費が10%削減された。行財政改革を実施する中で、人件費の削減を実施するのかわつ。

○総務部長 行財政改革に努めているが厳しい財政環境下において今後劇的な改正は期待できない。教育施設への投資等、財政需要は逼迫しているのでも必要となつた場合は人件費の削減も



川島乳幼児保育所の給食風景

○答弁 保育所を中心に統廃合は避けて通れない。

い、限られた人的・物的資源を有効に活用する観点から民間の指定管理者制度の導入も考えている。

○答弁 幼稚園は、保護者、地域、有識者等の意見を反映し検討したい。

◎質問 川島町の公民館のあり方は。

○答弁 制度間のでこぼこや濃淡があつてはならない。説明をし理解を求めたい。



玉水好夫議員

団塊世代の受け皿は

(質問)

支援する組織を構成

(答弁)

◎質問 団塊世代の受け皿について、コミュニケーションシヨンづくりの場所提供の検討、技術研修講座も市独自に開き、ホームページに空き家情報の提供をするなどの取り組みは。

○総務部長 県内24市町村団塊世代対策推進協議会を設置し、連携を図り支援する組織を構成し、県東部15市町村が共同で移住ガイド「ふるさと徳島」を作成し、県外在住者へ案内しており、Uターン者の受け入れ環境などの紹介を記載している。

技術研修講座も県の川島農業支援センターで地域アグリシステムが整備され就業支援を行っている。

く情報もあり、空き家情報も写真を含めて市のホームページに掲載したいと考えている。

「その他の質問」

◎質問 学校教育の充実について

○答弁 教職員の指導力・人間力向上研修会をし、子ども一人一人を見つめた学力向上に取り組んでいきたい。





榎 納 謙 司 議員

図書館の重要性は

提案を十分検討

◎質問 まちづくりの源であり、市の活力と発展には図書館が最重要と思うが、市長はどのように考えているのか。

○市長 図書館とは知識の宝庫であり、地域学習の拠点として質的サービスの向上はもとより、市民が集い、出会い癒される図書館になるよう、なお一層の充実を図りたい。

◎再問 市内2か所の図書館には、正規職員が川島2人、山川は1人であり、川島の館長は地区公民館長が兼ねている。今の体制を見ると、市長の頭には図書館は存在していないと思えない。図書館としての役割を果

(質問)

(答弁)

たすことができる体制にすべきと考えるが。

○市長 人数や資格の有無等の提案を十分検討して、図書館の利用促進を図れるよう努力したい。

◎再々問 東近江市では、市長が行政施設で一番重要なのは図書館であるとの考えから、全職員に図書館について勉強させたことにより、職員としての意識が変わり、それぞれの部署間の関係がスムーズになり仕事の効率が上がったようである。人口は本市の約倍であるが、図書購入予算は約11倍、職員は司書で正規職員24名、図書館は5館である。参考にし今後早



中山 郁子 議員

合併特例債の今後の活用は

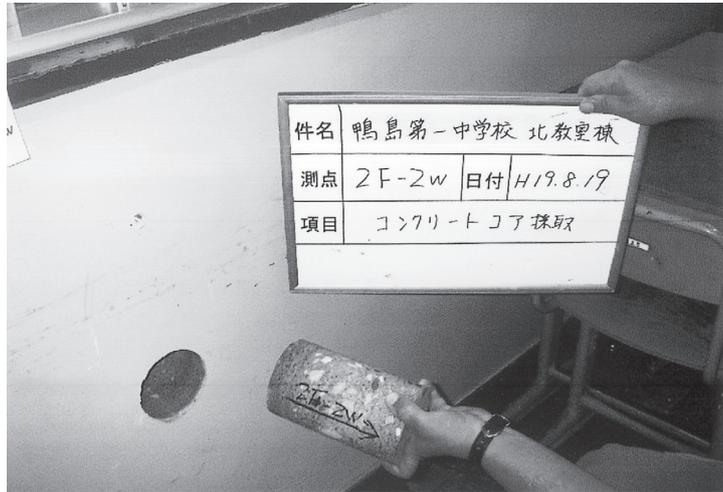
可能な限り活用事業を拡大

◎質問 町村合併して3年2か月が経過した。合併特例債は、合併後10年間に限り、元利償還金の

70%が普通交付税に算入される起債である。平成19年当初予算で教育施設耐震診断事業として3、

(質問)

(答弁)



耐震検査中の教育施設

職員への口聞き、幹旋^{あつせん}などへの対応は

組織的に対応する

◎質問 9月議会で問題になった職員への口聞き、幹旋、圧力などへの対応は、すぐ対処できるシステムになっていると聞くが、活用できる状況なのか伺う。他市では職員アンケートを取り、たくさん事例が出てきたと聞くが、本市もアンケートをとるべきだと思いが、その考えがあるのか。また、問題があれば情報公開の対象としてはどうか伺いたい。

○総務部長 本市では、事務事業に対するあらゆる不当要求などに対して、統一的な対処方針を示し、組織的に適切な対応を行うことにより事務事業の円滑かつ適正な執行を確保するために職員

(質問)

(答弁)

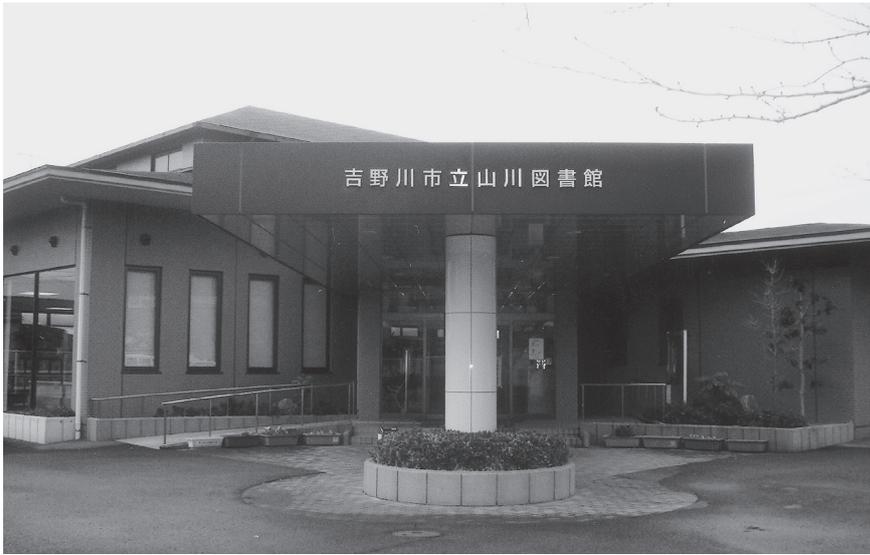
倫理条例及び不当要求等防止対策要綱を定めている。職員アンケート調査については現時点では考えていない。報告事案の公開については対応を検討したい。

「その他の質問」

◎質問 市発注の公共工事の指名業者の選定について伺う。

○答弁 指名基準を設けており、政治倫理に抵触するかどうかは、書類審査の段階で基本的な事項に限って可能な範囲で確認したい。

◎質問 電子入札や総合評価方式の導入への取り組みは。



吉野川市立山川図書館

期実現を要望する。

【その他の質問】

◎質問 忌部のすばらしい精神を小・中学校の人權・道徳教育の共通した教材にできないか。

○答弁 人的資源として歴史資料及び副読本的なものとして検討していきたい。

490万円が予算計上され、順次、幼・小・中学校の耐震診断を行い、結果を受けて特例債を活用した耐震設計や耐震改修を行うと説明があった。今後の義務教育施設の耐震化計画と合わせて施設の統廃合計画、合併特例債の活用状況と今後の見通しを伺う。

○教育次長 本年度に耐震診断を実施し、個別事業の緊急度を検討した上で、順次耐震設計、耐震補強工事を計画している。耐震計画では、概算で総事業費が約20億円必要となり、大きな財政負担となる。

また、現在小学校の生徒数は2,260人で平成25年度には、1,951人となり309人の減少。中学校は1,067人から944人となり123人の減少。幼稚園も同様に減少の見込となっている。少子化に伴う教育施設の整備は、市行財政改革実施計画の中で幼稚園・保育所の統廃合の基本構想の策定、小・中学校は検討して進

めたいと考えている。

○総務部長 合併特例債は平成18年度末が6億7千200万円、19年度は建設事業で3億5千630万円、地域振興基金の造成事業で4億7千500万円の発行を予定しており、合わせて15億330万円となる予定である。次年度については、従来の農村振興総合整備事業、ふるさと農道整備事業などの農業施策、また、都市計画の街路事業、地方道路整備臨時交付金事業、排水路整備、がけ崩れ対策などの土木事業のほか、新たに山川中学校の校舎、川島中学校の体育館、給食センターなどの義務教育施設建設事業や教育施設の耐震改修事業も県と調整を図りながら可能な限り活用事業を拡大したいと考えている。

○答弁 早い段階に導入できるように体制の整備を検討している。

◎質問 ①ジャズフェスティバルを本市の目玉としていく考えは。

②菊人形予算の見通しは。
③鴨島駅前を再開発し観光客を呼びこめるようにしては。

○答弁 ①今後、検討課

題としていきたい。

②創意工夫し関係者の皆さんに協力していただき継続していきたい。

③関係者と協議し前向きに検討したい。

◎質問 知恵島公民館建設の予定は。

○答弁 今後とも重要課題として十分検討する。





河野利英 議員

美郷中学校の教育、学校運営は

あり方検討委員会を開催

(質問)

(答弁)

◎質問 生徒数の減少が進んでいる美郷中学校の教育体制は維持できるのか心配がある。今後の教育、学校運営をどのように進めていくのか。また、あり方検討委員会を立ち上げ、保護者、地域の人たちを交えた協議が必要であると考えているが、いかがか。

○教育次長 現在、美郷中学校は生徒数が1年生2名、2年生3名、3年生9名の計14名であり、学級編制上、1・2年生が8名以下の生徒数なので複式学級となっており、3年生と合わせて2学級編制の教職員8名で運営している。中学校は教科担任制をとっているため、合同で実施できる

教科は合同で、個別指導が大切な教科においては学年ごとの授業を行っている。来年度入学予定は4名であるが、他の中学校へ行く生徒も考えられる。今後の入学該当者は小学校の4・5年生が7名ないし8名とのことから、少人数の2学級での学校運営になると思われる。このような状況から、美郷の子どもたちにとって中学校をどのようにしていくか、検討していかなければならないと認識している。

◎再問 中学校のあり方については、保護者の意見を重要視すべきと考えるが、いかがか。

○教育次長 生徒数に對



北川 麦 議員

中央環境へのゴミの搬入は何時

平成21年度としたい

(質問)

(答弁)

◎質問 鴨島最終処分場の処分容積は、このままだと約5年分しかない。ゴミの一部を平成20年度から中央広域環境センターへ持ち込み延命を図る必要があると思うが。

中央広域環境センターの公債費と経費の負担は、平成20年度でいくらか。以上伺う。

○市民部次長 鴨島最終処分場の延命策については、機械による減容、破碎。中央広域環境センター、東部処分場等の利用が考えられるが、どのような方法が、よりベターか調査分析をしたいと考えている。

中央広域環境施設組合への負担金は、現年度で約4億円、20年度で

約4億5千万円となっている。建設工事に係わる償還金は、19年度で約2億5千万円、20年度は約5億8千万円となっている。

◎再問 中央広域環境センターへのゴミの搬入計画は、20年度事業系ゴミの搬入、21年度家庭ゴミも含めた全面搬入としていたが、なぜ、全部のゴミが21年度搬入となったのか。

市民会議の提言書にもあるように、20年度に事業系のゴミを搬入し、建設費の起債の一部負担を賄うことは本市の義務でもある。そうしなければ、20年度には2倍の約5億8千万円の償還に他市町も耐えられなくなる

のでは。

○市民部次長 事業系ゴミの搬入時期については、早期に行うよう検討しなければならぬと考え、ゴミの減量化、資源化を周知する中、事業者にも同様の取り組みが必要だと思っている。このため、21年度からの搬入がベストと考えている。

建設費の一部負担については、規約に「旧鴨島町は中央広域にゴミを搬入したときから建設の負担が始まる」と規定されている。

払わなければならない。しかし、1年間だけでも焼却単価の安い鴨島環境センターを使用すれば、1億円以上の経費が節約できる。広域連合や一部事務組合は、他市町村との均衡を図ることが加入市町村の務めであり、協力、協調のもと、円滑な運営が行われることを切望するが、市長の考えを伺う。

○市長 中央環境施設組合の加入に当たっては、旧10か町村長が約束した事業や搬入時期、地方交付税の基金の算入問題等構成市町の信義に基づき、誠実に協議したいと考えている。

◎再々問 20年度から、事業系ゴミを始めると、約1億円の建設起債分を



鴨島環境センター



美郷中学校

【その他の質問】
 ◎質問 行財政改革の成果と状況、財源確保の取り組み、来年度の重点施策は。

○答弁 組織機構の簡素化効率化を進め、自主財源の確保に努める。教育施設の建設、中山間地域総合整備事業等を考えている。



近久善博 議員

庁舎一本化は

教育施設を優先

(質問) (答弁)

◎質問 庁舎検討特別委員会の審査報告書が平成19年3月に提出されたが、その後の進捗状況を伺う。

○総務部長 長期的な視点で住民サービス向上への取り組みをするためには分庁方式では限りがある。市の将来を見据えた場合、庁舎を1か所に集約する方が望ましい。合併特例債の利用できる期限内に一本化に向かって取り組みたい。

◎再問 経費面でも川島、山川、美郷の各部署が鴨島庁舎へ業務で来るだけで年間1千84万円の経費が無駄になっている。庁舎建設費としては土地建物電算その他備品

を含め16億4千万円ほどである。その内、合併特例債で70%10億1千万円ほど国から地方交付税として返ってくる。吉野川市の持出金は5億2千万円ほどである。各庁舎間の経費節減と人件費の節減を合わせた場合、庁舎一本化した方がはるかに経費節減となると思うが、どうか伺う。

○第一副市长 義務教育の施設を建設した後は、庁舎建設経費の見直しをしっかりと立てなければならぬ。いましばらく時間をいただきたい。

◎再々問 本市は足腰の強い市をつくっていかなくてはいけない。一日も早く庁舎の一本化を進め

る必要があると思うが、どうか。

○市長 庁舎検討委員会また、議会で協議いただいたことは十分重く感じているが、教育施設の整

備を優先させたい。庁舎に関しては、地域審議会での審議、市民への報告と今後も庁舎一本化に向けて取り組みを続けていきたい。



吉野川市川島庁舎



吉野川市美郷庁舎



吉野川市山川庁舎



高木 純 議員

住宅新築資金貸付制度の滞納対策は

(質問)

法的措置も含め十分検討

(答弁)

◎質問 昭和49年から始まった住宅新築資金貸し付け事業で、返済が滞っているため、市全体で1億2千500万円の滞納額になっている。この滞納額は、徳島市全体の8千万円を上回っている大変な金額である。家や土地を購入するために貸し付けたにもかかわらず、その土地や家を売り払い、借った資金の返済は行わない者もいるのではないか。

○市民部長 滞納件数は全体で70件で元利合計1億2千480万円。旧町別では、新築資金、改修資金、宅地取得資金合わせて、鴨島町が8千211万6千円。川島町が174万6千円。

山川町が4千91万5千円ある。所有権移転については、土地は売買によるものが2件、建物が2件ある。

◎再問 旧鴨島町分だけで、徳島市全体と同じ金額になっているではないか。これは、滞納対策を怠っているとしか言いようがない。もっと重大なのは、借りた資金の返済も行わないで、土地や建物を売り払っている者まである。こんなことは許されない。市民にはわずかな補助金を削ったり、公共料金も上げていくのに、市が資金を貸している人が返済しなくても、十分な督促は行わないばかりか、土地や建物を売り払っていても、何の対



岡田光男 議員

内水被害より公共下水優先か

(質問)

浸水対策も重要な課題

(答弁)

◎質問 今回新たに公共下水処理区となった地域は、家の戸数も少ない田園地帯である。おまけに高齢者だけの世帯が多く将来にわたつての利用が考えにくい。本来ならばこれらの処理区は合併処理浄化槽の方が費用はかからないと考えるが、公共下水道の処理区になつた理由等について伺う。

18億7千500万円を予定している。

◎質問 一般的に公共下水道事業では、1ヘクタール当たり40戸なければ採算がとれないと言われている。ところがこれらの地区では、7戸と、程遠い数字である。田舎の農業中心の地域での重点政策とは考えにくい。

◎水道部長 快適な生活環境の実現と、海や河川などの水質保全を保つていくためには、鴨島町議会で決めたものを市としても踏襲し中央処理区をベースにした下水道事業に引き続き取り組むというのが基本である。

○水道部長 県の汚水適正化処理構想に沿って、鴨島町の内原・中島・森藤・麻植塚を中心とした投資効果が高い地域を選定しており、飯尾川の水質改善に大きな効果があると考えている。

面積は80ヘクタールで世帯数は500世帯となっており、建設投資は

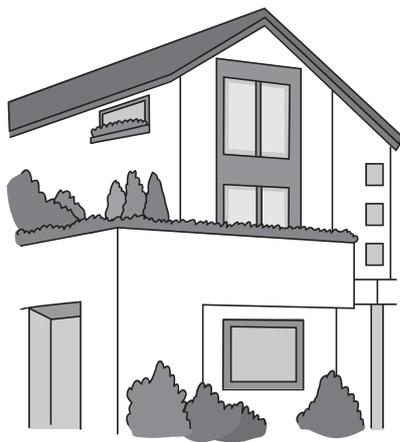
処理区は3年前の23号台風時には農作物や民家に大きな被害をもたらした地域でもある。地域の住民にとっては飯尾川や三谷川の内水被害から生命や財産を守ってほしいというのが永年の悲願だと考える。この状況の中でも公共下水道が優先なのか、それとも河川の改修を同時に行い、住みよい環境づくりをするのか伺う。

○市長 浸水対策は市にとっても大変重要な課題であり、なお一層早期の改修工事の促進に向けて関係方面に働きかけていきたい。今後飯尾川の改修度合いによって、下水道事業における雨水対策についても検討していきたい。



新たな下水処理区(鴨の湯より東方面)

◎再々問 今回の新たな



策も取らない。そればかりか、返済額を市が肩代わりして払っている。いったい、市は年にいくら肩代わりしているのか。

○市民部長 18年度は851万5千円。17年度は893万9千円。16年度は705万円を一般会計から持ち出している。今後、本人及び保証人にも根気強く戸別訪問を行う。

○市長 内容を精査し、法的措置も含めて十分に検討し対応していきたい。

【その他の質問】

◎質問 後期高齢者医療制度の発足で、国保税への影響は。

○答弁 3億7千500万円程度減少の見込み。

◎質問 公民館事業で、文化活動不足は、市民の責任か。

○答弁 教育委員会からの指導が十分できていなかった点もある。

平成19年12月議会定例会

議案の 審議から

● 日程 ●

平成19年12月3日～12月21日

12月定例会では、条例関係案10件、決算認定11件、予算案9件、人事案3件、指定管理者の指定13件、その他5件が提案され、原案どおり可決・承認されました。

文教厚生常任委員会

▼養護老人ホーム芳越荘の指定管理者の指定について

◎岡田光男委員 議第113号芳越荘の指定管理者は、社会福祉法人博友会となっているが、公募等をしたのか。また、現在の職員11名はどのようなのか。また、公募の条件として、特別な条件があったのか伺う。

○答弁 2法人から指定管理者の申請があった。職員については、現在正規職員11名・臨時職員4名。計15名で運営をしている。内、正規職員については芳越荘に残ること

とができないので、市職員として異動となる。

公募の条件は、吉野川市内に事業所を置く社会福祉法22条の規定に基づく社会福祉法人であること。運営についても、国の基準によるものである。

◎北川麦委員 正規職員は当然市の職員でありますが、臨時職員については、芳越荘の指定団体博友会に職員として採用されるのかを問う。

○答弁 臨時職員は、継続して雇用されるよう候補者に周旋している。

◇以上異議なしで可と決定



養護老人ホーム 芳越荘

決算特別委員会

決算認定

▼平成18年度一般会計

◎工藤俊夫委員 不納欠損額3千104万4千円とかなり大きな金額であるが、使用料及び手数料の107万9千円の内容・市税の不納欠損額の内容の説明を求めぬ。

◎答弁 内訳は、個人市民税400万7千902円・法人市民税65万5千400円・固定資産税2千455万888円・軽自動車税75万600円であり、特に固定資産税においては、経営不振による倒産業者が19社、その欠損額は1千172万4千988円である。

使用料及び手数料の不納欠損額107万9千670円については、住宅家賃であり、自己破産が1件・死亡が3件の計4名分の合計額である。

◎後藤田哲夫委員 住宅新築資金の不納欠損問題であるが、請求もせず、市の予算である一般会計で支払っていると聞か、市としてどのような処理

をしているのか。

◎答弁 平成18年度末住宅新築資金の滞納額は、1億2千万円余りである。法的措置については、保証人の関係もあり、今後戸別訪問を実施し、滞納者の生活状況も把握しながら、悪質な滞納者については、弁護士とも協議をし、対応、方向性を見いだしていきたい。

▼平成18年度国民健康保険特別会計

◎岡田光男委員 不納欠損額・収入未済額についての内容と短期保険証の発行等についての説明を求めぬ。

◎答弁 不納欠損の内容は、生活困窮者155名・住所不明35名・死亡15名・破産18名・転出8名の合計231名の不納欠損である。収入未済額は、現年度分3千660件・過年度分6千655件である。

短期保険証の発行については、18年度末で143件であり、19年12月4日現在、109件となっている。なお、資格証明書は発行していない。

い。

◎工藤俊夫委員 不納欠損が2千22万600円であるが、この中に市が委嘱している各委員が対象となっているのか。

◎答弁 各種委員の奉職につきものは、不納欠損をしていない。

▼平成18年度介護保険特別会計

◎高木純委員 収入未済額1千438万7千円は現年分・過年度分の合計であると思うが、その内訳の説明を求めぬ。また、普通徴収と特別徴収があるが、その内訳は。

◎答弁 収入未済額の内訳は、18年度分が641万6千200円であり、未済額すべてが普通徴収である。

▼平成18年度公共下水道事業特別会計

◎高木純委員 使用料収入は1億4千958万円で維持管理費を賄っているとの話だが、歳出を見ても下水道整備費となっており、分からないのだが。

◎答弁 公共下水道会計

は、中央処理区に対するものであり、維持管理費の経費を使用料で賄うようになっている。詳細については産業建設委員会に示しているので、必要であれば後日資料を提出する。

◎岡田光男委員 接続戸数であるが、前回3千989戸と今回3千986戸で前年度より3戸減っている詳細について説明を求めぬ。

◎答弁 合併後住宅地図と詳細を照らし合わせた確認作業を行った時点からのものである。一概に前年度対比で3戸減ったデータは出ていない。つまり現在がその数値であってすべてを再確認した数値である。公共下水道の接続戸数は若干ながら延びている。

◎中山郁子委員 加入率はどのくらいになるのか。

◎答弁 62・4%程度であるので、加入推進を図っているところである。

◎後藤田哲夫委員 公共下水道会計における一般会計から繰入金の資料の提出を求めぬ。また、不

納欠損について説明を求めぬ。

◎答弁 操出金については、資料を提出する。不納欠損については生活困窮者として、市で判断し、地方自治法の規定により処理をしている。



山崎地区農業集落排水処理場

▼平成18年度農業集落排水事業特別会計

◎岸田秀樹委員 下水道事業等で収入未済額も大きく占めているが、この未済額をどのようにするのか。平成19年度の対応の説明を求めぬ。

◎答弁 収入未済額についての対応については、徴収に努力を重ねている。

◎高木純委員 農業集落排水に任意で加入している人にだけ、維持管理費を負担してもらうとなると、強制的に加入しな

ればならない公共と特環とは違ってくるのでは、それをどのように考えているか。

◎答弁 公共・特環・農集の運営形態は違うが、市としては、処理場は地域認可区域で対応していくという基本で市民には理解をもらうように取り組んでいる。

▼平成18年度公衆温泉浴場事業特別会計

◎岡田光男委員 支出で1千万円程度の増額となっているが、光熱水費等の増額は燃料の高騰と考えるが、どうなのか。また、工事費の内容について説明を求めぬ。

◎答弁 高熱水費が燃料の高騰により増加している。工事費の受電設備については、鴨の湯の施設規模が受電設備が必要なギリギリの建物であった。それで電力会社の指導で、受電設備が必要になったため、キュービクルを整備した。

◎高木純委員 鴨の湯の指定管理者制度については、考えているのか。

◎答弁 指定管理者のこ

とも検討しているが、すぐに指定管理者を指定する予定はしていない。

▼平成18年度川島財産区特別会計

◎高木純委員 本特別会計を、なぜ置いておかなければならないのか。

◎答弁 本特別会計は、合併の折に廃止するとの話があった。本会計で墓地进行しているが、その土地の真ん中に第三者の土地があり、それが整備できないとのことで合併以後も管理を続けている。

◎後藤田哲夫委員 この財産区は、旧川島町・旧学島村の合併の折、特別で財産区を置いてよいということ置いていく。しかしながら、吉野川市となつて墓地は市が管理する事になっているので、協議して閉鎖するよう努力をすべきである。

◎答弁 川島財産区にどのような問題があるか十分把握して対応したい。

◇以上異議なしで可と認定

産業建設常任委員会

指定管理者の指定について

▼ぶどう総合管理センター

▼山川農産物加工所

▼梅選果場

▼八坂畜産団地

▼八坂共同畜舎及び八坂共同畜舎飼料倉庫

◎近久善博委員 指定管理の指定期間にバラツキがあるが、何か理由があるのか。

経費の面が見えてこないが、指定管理者に出す場合、従来の経費より1割程度は安くなるのが指定管理に出す大きな要因だったと思うが、少しは安くなるのか。

◎答弁 指定期間ということでは、補助金に係わる予算執行の適正化に関する法律ということである5施設につきましては国の補助金をもらって建設をしています。その適正化法の処分制限期間をめぐりとして今回の決定をした。

例えば、山川農産物加工所については適正化法で処分期間が12年ほど残っているのが最長で5年

間を指定期間とした。5施設については、指定管理料として支払いはしていない。この施設は平成18年度から指定管理を実施した施設で、ぶどう管理センターについては電気代と水道代を支払っている。また、施設の維持費として修繕の部分は考えていかなければならない。

▼こうつの里民芸館

▼美郷物産館

◎後藤田哲夫委員 都市山村交流協会への指定管理の委託料と契約内容、運営方法について伺う。また、指定管理者にしたら図書館にしても時間を長くするし努力をする。そのような話もなく任せているだけなのか。

◎答弁 委託金について本年度は679万4千円です。契約については1年間で、平成20年度において将来に向けての方向性を決めるといふことになっていく。

また、昨年からの指定管理に出しているが条例どおり。

▼吉野川市宮土地改良事業の施行について

◎後藤田哲夫委員 平成19年度は国の農政局が通していたのに県はゼロ査定ということで、県でも今年是最優先という事だったが、去年計画を立てたまま今年を通る予定なのか伺う。

◎答弁 平成20年度からの徳島県の新規採択事業はこの1件だけで計画どおり、予算は平成20年度で多少の減額はあると思うが進められると思っている。

◇以上異議なしで可と決定

条例改正

▼農業集落排水施設条例の一部を改正

▼下水道条例の一部を改正

◎犬伏正春委員 使用料金について委員会です。3〜4回の審議を行ってきた。従量制については賛成であるが、10立方メートルを超える超過料金が公共下水道では100円、農集・特環で

は150円と大きな開きがある。この案では、1%、2%上がるのが大変な時代に30%上がるという人がいる、150円という金額についても一度審議をさせていただきたい。

◎答弁 同じ吉野川市民であるということで料金の設定も考慮して検討してきたが、市内にある6つの処理場の維持管理を賄える料金ということ、それぞれの施設を利用する方に応分の負担をお願いしたいと思っている。

◎後藤田哲夫委員 中央処理区は100円、川島・山川については150円、子どもでも金額の差は分かる。これについては一律にしなければならぬと考えるが。

◎答弁 施設を維持管理するために人口密度等を検討した結果、特定環境保全・農業集落排水については150円、鴨島は従来どおりという方向で提案している。

賛成委員 近久善博・栗原五男・

福岡正 反対委員 岸田秀樹・犬伏正春・後藤田哲夫

◇可否同数のため山下委員長裁決により可と決定

補正予算

▼平成19年度公共下水道事業特別会計

◎後藤田哲夫委員 中央処理区の維持管理費に対する一般会計の繰入金がどれくらいあるのか。

◎答弁 鴨島中央浄化センターの管理は、一般財源の投入はない。使用料及び手数料で賄っているのが現状。

▼調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起について

◎岸田秀樹委員 請負者は、(株)鴻池組だが設計はだれか。

◎答弁 徳島県土地改良事業団体連合会である。

◇以上異議なしで可と決定

総務常任委員会

▼専決処分の承認を求め
ることについて

◎榎納謙司委員 事故を起こした個人に市として、厳しい罰則、指導は考えているのか。

また、賠償金を保険で賄っており、保険料が上がる。本人の事故に関するの自覚等が欠けているのではないかと思う。個人の問題ではなく、市の組織の問題と考えるが。

◎答弁 保険金については、全国自治協会の自動車保険に加入しているの、保険金は上がらないが、大変申し訳なく責任を痛感している。

今後、事故が発生しないようになお強く指導していくので、ご了承願いたい。

◎高木純委員 9月議会の後に、学駅北の交差点の改善の要望を、私の立場でもしたし、市からもした。その後の進捗状況は。

◎答弁 市長名で、川島土木事務所に改良についての要望をした。今のと

ころ、交差点に危険察知の看板の設置を川島土木にしてもらっている。それから、減速の道路標示の施工がされている。また、職員による危険箇所の調査を行い、2箇所を改善した。今後も対応に努めていきたい。

補正予算

▼平成19年度国民健康保険特別会計

◎高木純委員 来年から、老人保健拠出金が無くなる等、後期高齢者の関係で制度が変わってくる。来年度の予算を立てるのに、決まっていなことがあると思うが、いつごろ決まるのか。

また、老人保健拠出金については、補助に該当する部分はあったのか。

また、支援金については、拠出金で半分あった分が、後期高齢者の支援金も半分というのは決まっているのか。

◎答弁 シュミレーションしながら、支援金はいくらいるか等、当初予算に間に合うように準備している。おおむね、支援

金に関するデータは煮詰まりつつある。約2分の1の国の補助がある。老人の拠出金がだいたい6億円余りの実績が出てきている。その半額が国の補助。あとの半分は保険料の中から拠出して

▼平成19年度一般会計
(関係分)

◎榎納謙司委員 最近犯罪等が多く身近な所でも何が起こるかかわらない。防犯灯が必要と思う

が、現在3千743か所あるようだが、電気代はどれくらいかかっているのか。電灯が切れている箇所については、修理を徹底してもらいたい。

◎答弁 電気代については、1月で136万円ほどかかっている。故障等箇所については、現在、自治会長から連絡を受け次第対応しているが、職員に向けても切れている所があれば、報告するような周知をしたい。

◇以上異議なしで可と決定

本会議

産業建設常任委員長報告の内、「農業集落排水施設条例の一部を改正する条例制定」と「下水道条例の一部を改正する条例制定」について、議員から質疑があり、その後討論が行われた。

質疑

◎岡田光男議員 今回市において150円と100円、二つの異なる料金で新たに設定されたようとしており、負担が重くなる世帯もある。町村合併の当初の目的は、公共料金の負担は軽くする。また、市民がどこに住んでも、どこで暮らしても、当然同一料金、同一サービスが受けられる。川田処理区や川島処理区においては、汚水処理の普及率が16・2%や8・1%と始まったばかりであり、今回の建設委員会においても賛否両論がある中、結論は急ぐべきでないと思うが。

◎委員長答弁 公共、特環、農集の3事業を合わせて収支を考えたかどうかという議論も委員会の中においてはあったが、それぞれの事業を立ち上げた経過を考えれば、将来においてそうなるかもしれないが、現状では難しいという認識は全委員が理解している。

討論

◎後藤田哲夫議員 この農業集落排水、神後地区、山崎南処理区、3施設の維持管理収入額は2千203万円、維持管理費が3千139万9千40円、使用料収入、維持管理費の70%であり、そのうち93万7千45円が一般財源から充当されているが、鴨島町に合わせた人数制から従量制に変更し、鴨島町同額の100円でも今後なお一層処理施設の引き込み戸数を増やす努力をすれば、受益者負担の維持管理はできるはずである。鴨島が100円で、川島・山川がなぜ150円なのか、今回の条例改正には公共料金の統一、公正、平等の原則からいっても無理があり、この件については絶対に反対である。

◎高木純議員 人口密集地において公共下水道を設置すれば、行政コストはかからないのは当然であり、逆に、川島と山川の比較的人口の過疎地で5つもの処理場を置けば、維持管理費はかかるのも当然である。行政コストがかかるという過疎地の受益者負担を多くするということとは断じて許すわけにはいかない。

鴨島では公共下水道を選び、そして川島では農業集落排水を選ばざるを得ない、そういう状況の中でできた制度であり、行政が決めたもので市民に差をつけるのには反対である。

後期高齢者医療制度

●乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書
 ●提出議員
 中山郁子議員

●非核日本宣言を求める意見書の採択に関する請願
 ●紹介議員
 岡田光男議員

請願・意見書

◇賛成者多数(起立採決の結果 賛成12、反対7)で可と決定

| 論 | 討 | 成 | 賛 |
|---|---|--|---|
| ◎近久善博議員 旧町単位での下水道事業であり、負担金、分担金は現状のまま使用料のみ施設ごとの単価を設定することは十分理解できるものである。 | 改正することにより、1人ないし2人の世帯は、全体の49%に当たり、料金は下がる。3人世帯の人が全体の16%で料金は横ばいである。4人以上の世帯全体の35%は上がることになり、これは低所得者、高齢者、単独世帯の人に配慮した妥当な料金設定であると考えており、賛成するものである。 | ◎中山郁子議員 反対意見は、地域によって料金の格差が生じるのは不公正であるというが、それぞれの立ち上がり、制度の違いがあり、料金設定の違いはやむを得ないと考える。その中で、低所得者、高齢者単独世帯に配慮しており、賛成するものである。 | |

等に関する意見書

●提出議員
 高木 純議員

◇以上異議なしで可決

防災特別委員会

審査事項

- 吉野川市指定避難場所及び追加指定場所について
- 自主防災組織の現状及び活動状況について

環境対策特別委員会

審査事項

- 吉野川市のゴミ処理を考える市民会議の提言について
- ゴミの搬入時期について

市民のページ

街全体をギャラリーに

まちかどコンサート実行委員会

那須 幸男

かつて商店街が賑わっていたところ、小学生であ

った私は、学校帰りに店先をのぞき込んだり、映画館の案内看板の前で退屈のぎをしたものであ

と文化をテーマに10年近く活動をしてきた。さ

た。私たちはこの経験を生かしたいし、街の人々と協力して次のステップに進みたいと願っている。住民が主役とならな

コンサートができたりするような広場がなくてはいけない。並木道や緑地のような自然を取り込んだデザインは、町に季節感をもたらすことだろう。いろいろな店があり、文化的雰囲気のある公共空間の充実した地域は、歩いて楽しい、心豊かに暮らせるヒューマニズムの町だ。このような町こそ次の世代に伝えるべき町である。

文化をテーマにした理由の一つは、人々の芸術文化への関心の高まりに着目したからだ。身近に絵画や音楽を鑑賞できたり発表できる場所が増え

今年から「まちかど美術館」を始めた。商店の店先に絵や写真、彫刻などを展示することで、まち全体をギャラリーか美術館にしようとする試みである。これは町の人々の多少の努力で実現できる。それぞれの展示は小さくても、全体としてみれば巨大でユニークな美術館である。この美術館が市内外の芸術家の活動の舞台となつて、人々が訪れるようになれば、日本中に知れるような町になる可能性もある。そのころには魅力あふれる景観を誇るまちづくりのお手本のような町になつて



学ぶところは大きかった。文化のない町は滅ぶといわれるくらいで、文化あるところに人は集まる。質の高い文化があるところには遠くからでも足を運ぶ人がいる。めざすところはアートセンターのような文化の拠点としてのみならず、人が集まる場所には人間がふさわしい風景や空間が必要である。人が憩えたり

ある。人が憩えたり

クイズ

花の名前で
なんと読むので
しょうか。

- ① 葎
- ② 朱鷺草
- ③ 金木犀
- ④ 蒲公英
- ⑤ 躑躅
- ⑥ 蟋蟀蘭
- ⑦ 達磨菊
- ⑧ 金盞花

◎ (前回の回答)

- ① アイナメ
- ② アオリイカ
- ③ イサキ
- ④ メジナ
- ⑤ メバル又はニシン
- ⑥ チヌ
- ⑦ コロダイ
- ⑧ イシガレイ

応募総数は58通でした。

◎ 正解者の中から抽選で10名に記念品を進呈します。

◎ 応募要領／はがき、またはファックスに答えと住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、議会事務局へお送りください。

◎ 送り先／〒776-8611

吉野川市鴨島町鴨島115-1

FAX 0883-22-2242

吉野川市議会事務局

◎ 締め切り日／平成20年4月10日

チョットひと言

☆脳トレにと思いチャレンジしました。悪戦苦闘しました。

(山川町 横山さん)

☆議会だよりは議員各位の活躍が理解できます。またクイズは老いてなお手習いの一つと楽しみにしています。

(鴨島町 山口さん)

表紙の写真募集

募集要項

- テーマ** 吉野川市で撮影した季節の風景や祭り、行事など
- 規定** モノクロ及びカラープリント2L判〜四切・W四切組写真も可(3点まで)住所・氏名・電話番号・題名を明記。
- 原稿料** 5,000円
- 締め切り** 平成20年4月10日(消印有効)
発行は5月です。季節感のあるものをお願いします。
- その他** 作品の返却は行いません。採用された作品の使用及びトリミングなど加工については、吉野川市議会広報特別委員会に帰属することをご了承ください。
- 応募先** 〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市議会広報特別委員会「表紙写真」係
TEL (0883) 22-2241

市民の皆さんの声を掲載

※ 規定:

- 原稿用紙2枚以内(400字詰)
- 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(匿名の場合も)
- 締め切り

平成20年4月10日(消印有効)

* 投稿多数等で掲載できない場合は、

ご容赦ください。校正等は、吉野川市議会広報特別委員会で行います。

※ あて先:

〒776-8611
吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市議会
広報特別委員会「市民の声」係
TEL 0883-22-2241
FAX 0883-22-2242

あこがき

大人たちにもある。

今年の新成人は、約135万人。昨年より4万人減の過去最少だ。少子高齢人口減というこの時代にあつて、数は少なくとも、しっかり社会を担っていくという気概を持ってほしいと願う。今年は大きな混乱もなく、各地で成人式が行われたようであるが、正直言って若者たちにはもどかしさを感じる。人の話が聞けない、自らの考えで判断することをしない、規律に欠ける、等々。また、それをよしとし、甘やかしている空気が、周りの

インターネットによる新成人へのアンケートでは、「日本の未来は暗い」と答えた人が何と47%!! 確かに困難な時代かもしれないが、時代を嘆くより、まずは自らを見つめ直してほしいものだ。我々大人も、彼らを正しく律していくという責任を忘れてはならないだろう。社会全体がもっと若者に厳しくあつていいのではないかと思う、今日このごろである。

田村 修司

